

10

中央会月刊誌



中小企業かごしま

2018 第760号

■ 特集：組織におけるハラスメント対策について



維新のふるさと 鹿児島

知覧平和公園 (特攻の母)

鹿児島県中小企業団体中央会

中央会 共済制度をご活用ください！

中央会では、中小企業の経営者や従業員の福祉向上のための各種共済制度を実施しております。
経営者・役員・従業員とそこご家族の安心の保障を準備するために中央会の共済制度をご活用ください。

従業員のための
退職金準備に

特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

経営者・従業員のための
万一の保障

団体扱生命保険

★オーナーズプラン

経営者の

各種リスクマネジメントのために

★パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート

団体扱*(月払)の場合、
一般扱(口座振替扱月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります！

業務上の災害の備えに

業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまの労災事故などのリスクを
カバーする保険です。

病気やケガで働けなく
なったときのために

所得補償保険

病気やケガによる
入院・自宅療養により
働けなくなった場合に、
サポートする保険です。



組合と共に明日を拓く中央会

鹿児島県中小企業団体中央会

(総務企画課)

TEL : 099-222-9258 FAX : 099-225-2904

※団体扱とは、鹿児島県中小企業団体中央会が団体扱としてお申込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して各保険会社へ払い込む取り扱いのことです。一部対象とならない商品・契約がありますので、詳細はお問い合わせください。



CONTENTS

特集 組織におけるハラスメント対策について	2
中央会の動き	7
● 第70回中小企業団体全国大会を京都府で開催!	
● あなたも今日から「ほめ達」になろう!～地域別交流懇談会を開催～	
● 100年企業を目指すための経営者の在り方 ～小企業者組織化特別講習会(鹿児島県電機商業組合)を開催!～	
● 個人タクシー事業主に必要な健康管理について ～小企業者組織化特別講習会(個人タクシー2組合)を開催～	
● 備えあれば憂いなしー自然災害の脅威に備えるー ～組合事務局代表者講習会を開催～	
● 社員・社長にこれだけは知ってもらいたいサイバーセキュリティ ～組合等連携強化指導事業(セキュリティセミナー)を開催～	
トピックス	10
● マルチテラス竣工記念演奏会開催(鹿児島総合卸商業団地協同組合)	
教えてぐりぶー!組合運営	11
● 第54回「組合員の代表者変更」について	
業界情報	12
平成30年8月 情報連絡員報告	
倒産概況	15
平成30年9月 鹿児島県内企業倒産概況	
中央会関連主要行事予定	16

幸せを、かさねていける場所

展望露天温泉 さつま乃湯

おかげさまで創業70周年



SHIROYAMA HOTEL
kagoshima

SHIROYAMA HOTEL kagoshima (城山ホテル鹿児島) ■2018年5月8日に「城山観光ホテル」より名称変更いたしました。
鹿児島市新照院町41-1 Tel 099-224-2211(代) www.shiroyama-g.co.jp

ハラスメント (Harassment) とは、いろいろな場面での「いじめ・嫌がらせ」を意味します。

その種類は様々ですが、他者に対する発言・行動等が原因で本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えてしまうことです。

ハラスメントは、ひとたび発生すると、従業員の働く意欲の低下、心身の不調、能力発揮の阻害、ひいては職場環境の悪化など大きな問題を引き起こす危険性があります。

今回は、会社など組織におけるハラスメント対策について考察します。

ハラスメントの主な種類

- ▶ パワーハラスメント
- ▶ セクシュアルハラスメント
- ▶ 妊娠・出産・育児休業等を理由とするハラスメント 等

1. パワーハラスメント

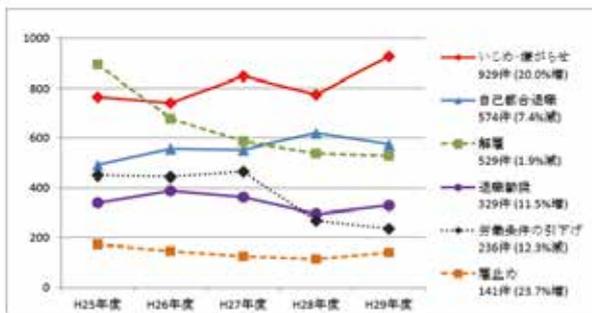
職場におけるパワーハラスメント(パワハラ)とは、同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内での優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与えるまたは職場環境を悪化させる行為をいい、代表的な行為として以下の6つの類型が存在します。



【パワハラの行為類型】

①身体的な攻撃 (暴行・傷害)	<ul style="list-style-type: none"> ・物を投げられ、身体にあたった ・蹴られたり、殴られたりした ・いきなり胸ぐらをつかまれて、説教された
②精神的な攻撃 (脅迫・名誉棄損・侮辱・ひどい暴言)	<ul style="list-style-type: none"> ・同僚の前で、上司から無能扱いする言葉を受けた ・皆の前で、ささいなミスを大きな声で叱責された ・必要以上に長時間にわたり、繰り返し執拗に叱られた
③人間関係からの切り離し (隔離・仲間外し・無視)	<ul style="list-style-type: none"> ・理由もなく他の社員との接触や協力依頼を禁じられた ・先輩・上司に挨拶しても、無視され、挨拶してくれない ・根拠のない悪いうわさを流され、会話してくれない
④過大な要求 (業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害)	<ul style="list-style-type: none"> ・終業間際なのに、過大な仕事を毎回押し付けられる ・一人ではできない量の仕事を押し付けられる ・達成不可能な営業ノルマを常に与えられる
⑤過小な要求 (業務上の合理性なく、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと)	<ul style="list-style-type: none"> ・営業職なのに、倉庫の掃除を必要以上に強要される ・事務職で採用されたのに、仕事は草むしりだけ ・他の部署に異動させられ、仕事を何も与えられない
⑥個の侵害 (私的なことに過度に立ち入ること)	<ul style="list-style-type: none"> ・個人所有のスマホを勝手にのぞかれる ・不在時に、机の中を勝手に物色される ・休みの理由を根掘り葉掘りしつく聞かれる

都道府県労働局等に設置した総合労働相談コーナーに寄せられる「いじめ・嫌がらせ」に関する相談は年々増加傾向にあります。平成29年度鹿児島労働局に寄せられた民事上の個別労働紛争のうち「いじめ・嫌がらせ」に関する相談は929件で、平成26年度から4年連続でトップとなっています。



民事上の個別労働紛争 相談件数 (鹿児島労働局)



鹿児島における相談内容では、「暴言」「人格否定」などが多く挙げられます。

厚生労働省「職場のパワーハラスメント対策ハンドブック」では、個々の企業において、パワーハラスメント対策として以下の7つの取り組みを実施することが提言されています。

予防するための措置	①トップのメッセージ	▷組織のトップが、職場のパワーハラスメントは職場からなくすべきであることを明確に示す
	②ルールを決める	▷就業規則に関係規定を設ける、労使協定を締結する ▷予防・解決についての方針やガイドラインを作成する
	③実態を把握する	▷従業員アンケートを実施する
	④教育する	▷研修を実施する
	⑤周知する	▷組織の方針や取組について周知・啓発を実施する
解決するための措置	⑥相談や解決の場を設置する	▷企業内・外に相談窓口を設置する、職場の対応責任者を決める ▷外部専門家と連携する
	⑦再発防止のための取組	▷行為者に対する再発防止研修等を行う

パワハラは、企業イメージダウンに結びつくほか、社内の雰囲気悪化、モチベーション低下にも結びつきかねません。



2. セクシュアルハラスメント

職場におけるセクシュアルハラスメント(セクハラ)とは、職場において、性的な冗談やからかい、食事やデートへの執拗な誘い、身体への不必要な接触など、労働者の意に反する性的な言動・行動が行われ、拒否したことで不利益を受けたり、職場環境が不快なものとなることをいいます。

男女雇用機会均等法において、事業主には、職場のセクハラを防止するための措置を取ることが義務付けられています。

平成29年度鹿児島労働局に寄せられた相談のうち、セクハラに関する相談は101件で、「上司からコミュニケーションという名目で頻繁にボディタッチをされる」といった相談が寄せられています。



事業主の方々へ



『65歳超雇用推進助成金』のご案内

高齢者が意欲と能力のある限り年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会の実現に向けて、65歳以上への定年引上げ等や高齢者の雇用環境整備、高齢の
有期労働者を無期に転換した事業主に対して助成するものです。

〈次の3コースで構成されています〉

- 65歳超継続雇用促進コース
- 高齢者雇用環境支援整備コース
- 高齢者無期雇用転換コース

詳しくは「高齢 助成金」にてご検索ください



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

鹿児島支部 高齢・障害者業務課

〒890-0068 鹿児島市東郡元町14番3号

TEL099-813-0132

セクハラ防止については、基本的な心構えとして次のことを認識する必要があります。

① 性に関する言動の受け止め方には個人差があり、セクハラに当たるか否かは相手の判断が重要です。 a. 親しさを表すつもりの方でも、本人の意図とは関係なく相手を不快にさせてしまう場合があります。 b. 不快に感じるかどうかは個人差があります。 c. この程度のことは相手も許容するだろうという勝手な憶測をしないようにしましょう。 d. 相手との良好な人間関係ができているという勝手な思い込みをしないようにしましょう。
② 相手が拒否し、または嫌がっていることが分かった場合には、同じ言動を決して繰り返してはいけません。
③ セクハラであるかどうかについて、相手からいつも意思表示があるとは限りません。 (セクハラを受けた相手が、職場の人間関係などを考え、拒否できないこともあります。)
④ 場所が社外でも、職場の人間関係がそのまま持続する酒席のような場でセクハラが起こる可能性があります。
⑤ 従業員間のセクハラだけに注意するのではなく、取引先など社外の人に対する言動にも注意しましょう。

もし、セクハラの実行者となってしまった場合、損害賠償の請求や罰金など個人としての影響を受けることに加え、組織としても社会的信用の失墜など多大な影響が生じる可能性があります。

3. 妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益取扱い及びハラスメント

妊娠・出産したこと、つわり等妊娠に起因する体調不良で休んだり、医師などの指示で休業したこと、産前産後休業や育児休業を取得したこと(あるいは申し出たこと)、妊娠・育児や介護のための制度を利用したこと(あるいは申し出たこと)等を理由として、事業主が解雇、減給、降格、不利益な配置転換、(契約社員の場合)契約を更新しないとといった取扱いをすることは、男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法で禁止されています。

加えて、妊娠・出産・育児休業等を理由とした嫌がらせ(いわゆるマタニティハラスメント)を防止するための以下の措置を取ることが事業者には義務付けられています。

- ◇上司・同僚からの妊娠・出産等に関する言動により、妊娠・出産等をした女性労働者の就業環境を害することが無いよう防止措置を講じること
- ◇上司・同僚からの育児・介護休業等に関する言動により、育児・介護休業者等の就業環境を害することが無いよう防止措置を講じること



平成29年度鹿児島労働局に寄せられた相談のうち、妊娠・出産等ハラスメントの件数は66件でした。特に妊娠・出産等ハラスメントは、行為者が休業によって業務のしわ寄せを受ける同僚女性であることが多く、業務量の負荷分散を行うなど、組織的なサポート体制を構築するといった対策が必要になります。

ハラスメントの原因や背景となる要因は様々であり、企業のトップを含めた組織的なサポート体制を構築することが大切です。

4. セクシャルハラスメント、妊娠・出産等ハラスメントを防止するために事業者が取るべき措置

セクシュアルハラスメント、妊娠・出産等ハラスメントについて、事業主は職場におけるハラスメントを防止するために以下の措置を講じなければなりません。

事業者が講ずべき措置	
①	事業主の方針の明確化及びその周知・啓発
②	相談(苦情を含む)に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備
③	職場におけるハラスメントへの事後の迅速かつ適切な対応
④	(妊娠・出産等に関するハラスメントの場合) 職場における妊娠・出産等に関するハラスメントの原因や背景となる要因を解消するための措置
⑤	併せて講ずべき措置(プライバシーの保護、不利益取扱いをしないことなど)

ハラスメント等に関する相談は鹿児島労働局 雇用環境・均等室まで(☎099-223-8239)

5. まとめ

ハラスメントにはこれまでに紹介した3つ以外にも、モラルハラスメント(言動や態度による継続的な嫌がらせ)、アルコールハラスメント(飲酒にまつわる嫌がらせ)、ジェンダーハラスメント(男らしさや女らしさを強要する嫌がらせ)など様々な種類があります。

ハラスメント対策では、発生した場合のデメリットばかりが注目されがちですが、ハラスメントを生まない職場を実現していくことは、人手不足の時代において離職防止や明るい職場風土づくりによるイメージアップ、社員のモチベーション向上にも結びつくなどメリットもあります。

そのためにも、企業のトップが「いかなるハラスメントも発生させない」という態度を表明し、ハラスメント防止のルール作りやその周知徹底・啓蒙活動を行っていくことが大切です。

中央会の「業務災害補償プラン」では、ハラスメント等の発生によって事業主が負担する賠償責任を補償する「雇用慣行賠償責任補償」を設けています。

また、厚生労働省・都道府県労働局では、従業員の職業生活と家庭生活の両立や女性の活躍推進に取り組む事業主を応援する「両立支援助成金制度」を設けています。

是非これらの制度活用もご検討ください。

——— 美味しい時間を4つのレストランで ———



1F カフェレストラン トリアン



2F 日本料理 七 彩



13F スカイラウンジ フェニックス



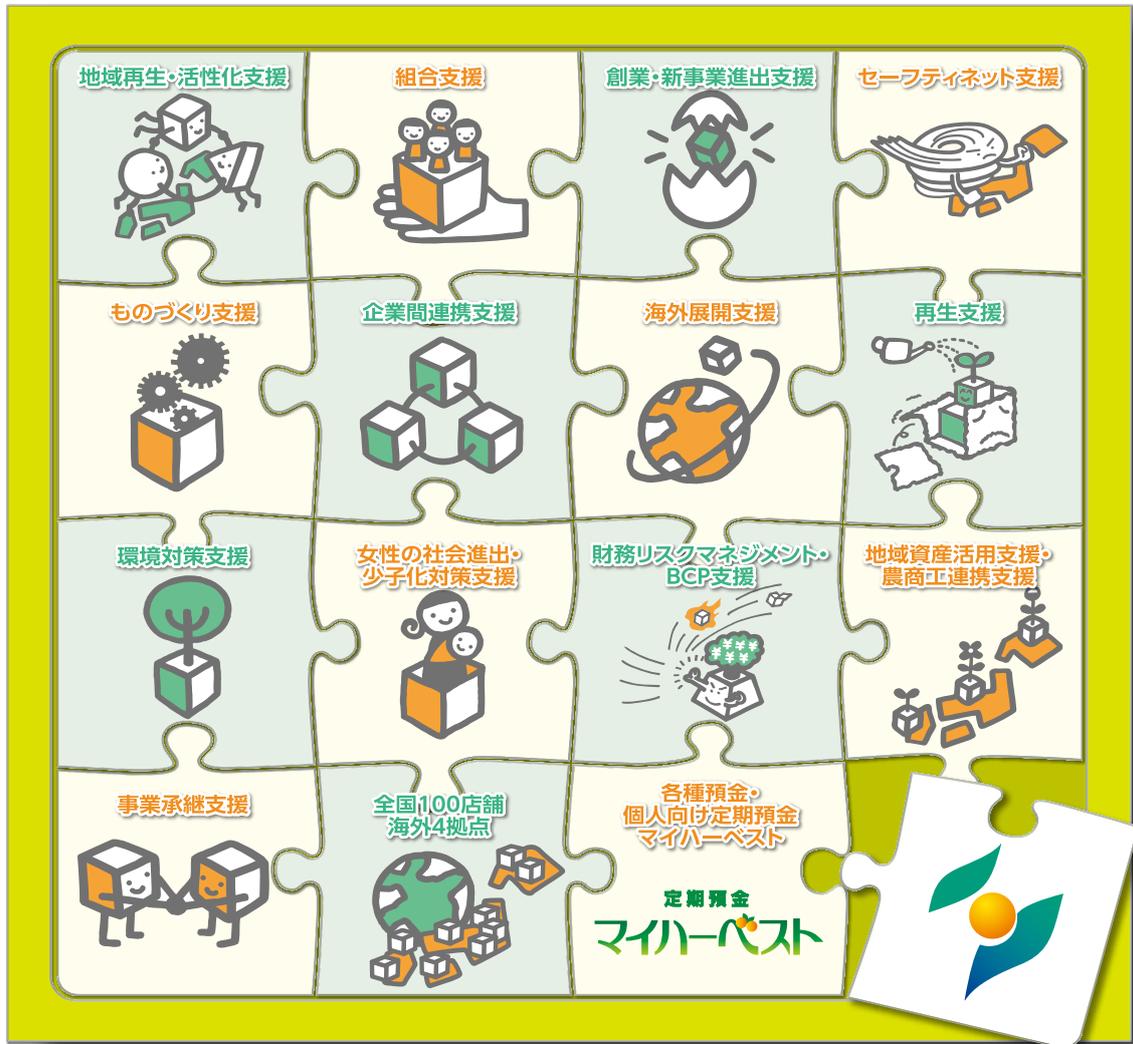
県庁18F 県庁レストラン ラテラス(直営)

鹿児島 サンロイヤルホテル
鹿児島市与次郎1丁目8番10号 Tel:099-253-2020

毎週月曜日はレディースDAY 女性の方 20%OFF
毎週火曜日はシニアDAY 65歳以上の方 10%OFF

※祝日は除きます。

商工中金は、幅広いサービスで 中小企業と地域の未来を支えます。



商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする公的金融機関です。
お客さまとともに、地域活性化に全国で取り組んでいます。

鹿児島支店 099(223)4101

〒892-0847 鹿児島市西千石町 17-24

www.shokochukin.co.jp/



個人のお客さま向けの定期預金です。

高めの金利設定(当金庫内比較)

固定金利の半年複利(元本保証)

1年、2年、3年から期間が選べる

\\ 安心、確実、お得に増やす //



マイハーベスト



第70回中小企業団体全国大会を京都府で開催!



大会宣言をする伊藤節子・京都府中小企業女性中央会会長

9月12日(水)、京都市の「上七軒歌舞練場」及び「西陣織会館」において第70回中小企業団体全国大会が開催されました。本年は「明治維新150年 歴史と文化、地域を支える中小企業が未来を拓く」を大会テーマに掲げ、全国の中小企業者・組合関係者ら約2,000名が参加しました。

中小企業団体全国大会は、中小企業者で組織する全国約3万組合等の意見を総意としてとりまとめ、内外に広く表明するとともに、政府等に対して中小企業の実情と振興施策を訴え、中小企業の持続的な成長と豊かな地域社会の実現を図ることを目的として毎年開催しています。

本大会では、議案上程された大会決議が採決されるとともに、優良組合(39組合)、組合功労者(73名)、中央会優秀専従者(21名)の表彰式が行われました。



京都らしい雅なオープニング



大会決議項目

- I. 経済の好循環を実感できる中小企業・小規模事業者の生産性向上支援等の強化
- II. 地域活性化を担う中小企業・小規模事業者に対する支援の拡充
- III. 震災復旧・復興支援、豪雨等による災害対策の拡充
- IV. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

本県関係の被表彰者は次の通りです



優良組合

奄美大島自動車整備工業協同組合
総物流協同組合



全国中央会副会長として
大会副議長を務める小正会長
(写真左)



大会旗を継承する小正会長と岩重副会長

来年は、この中小企業団体全国大会を鹿児島県で開催します。“維新の風”を追い風に、全国の中小企業関係者に感動の「鹿児島」をお届けします!

第71回中小企業団体全国大会(鹿児島)

日時 2019年11月7日(木) 14時00分～17時00分
場所 鹿児島アリーナ(鹿児島市永吉町1丁目30-1)
参加者 3,000名(鹿児島県500名)

株式会社 近畿日本ツーリスト九州

個人旅行・グループ旅行
何なりとご相談下さい

近畿日本ツーリスト

鹿児島支店 支店長 藤本 邦夫

〒892-0828

鹿児島市金生町4-10 アーバンスクエア鹿児島ビル3F

TEL: 099(223)3205 FAX: 099(239)8159

営業時間: 平日9:30~17:15 土日祝休み

あなたも今日から「ほめ達」になろう！ ～地域別交流懇談会を開催～

県内各地域の中小企業の活力強化と組合間の交流を図ることなどを目的とした地域別交流懇談会を開催しました。

今年は北薩地区(9月4日)、霧島・始良・伊佐地区(9月6日)、大隅地区(9月20日)、奄美地区(9月27日)の4地区において開催し、組合役職員・事務局など延べ87名に参加いただきました。

はじめに、オーダーアレンジ工房AminoF代表で(一社)日本ほめる達人協会特別認定講師の壹岐晃一郎氏を講師に、「職場が変わる、業績を伸ばす秘訣」と題した講演会を行いました。

ほめることは、精神面だけでなく仕事の成果など実務面にもよい影響を与えることが実証されており、特に若年者層はほめられることでやりがいや会社への貢献意識、処遇への満足感、仕事の効率アップに結び付いています。

ほめるときのポイントとしては、①マイナスの言葉3D(でも、だって、どうせ)を使わず、アイデアのでる1D(だからこそ)を使うこと、②全力の拍手、全力のうなずき、全力の笑顔を中心掛けることが大切で、自分自身の前頭葉や手のツボが刺激され、さらに相手のよい部分を発見することができるようになります。

講演会后、中央会事業の説明、来年11月7日に鹿児島で開催する第71回中小企業団体全国大会の案内などを行いました。



9月20日 鹿屋会場の様子

100年企業を目指すための経営者の在り方 ～小企業者組織化特別講習会(鹿児島県電機商業組合)を開催！～

9月12日(水)、鹿児島市のジェイドガーデンパレスにおいて鹿児島県電機商業組合(山本和久理事長)を対象とした小企業者組織化特別講習会を開催しました。

経営者の人生設計に関するセミナーを多く手掛けてきた(株)東京インタラクティブ代表取締役の大塚典子氏をお招きし、少子高齢化が招く経営環境の変化や、時代の変化に対応する思考方法などについて学びました。以下はその要旨を紹介します。

国内家電の市場規模は直近30年間、約7兆円で安定して推移しているものの、流通形態が大手量販店やネット販売へ変化したことで店舗数は約7万店から約1.2万店にまで減少しています。

厳しい経営環境の中で、家電小売業はレジのキャッシュレス化や家具家電のシェアリング事業を推進している店舗が営業成績を伸ばしており、新しい技術やサービスを積極的に導入することが大切です。

また、経営者が高齢になってもなおトップに座り続けることは、組織の硬直化や陳腐化を招き、若手社員のモチベーション低下、企業の収益力低下につながることもあるため、ある程度の年齢で後継者に承継する覚悟を持つことが必要です。

「人生100年時代」においては、「教育→仕事→引退」という単純な人生ではなく、これまで培った経営経験を活かすなど時代の変化を認識し、楽しむ生き方を選択することが大切です。



小企業者組織化特別講習会の様子

個人タクシー事業主に必要な健康管理について ～小企業者組織化特別講習会（個人タクシー2組合）を開催～

9月18日(火)、鹿児島市の市民文化ホールにおいて、鹿児島個人タクシー事業協同組合(末吉永一理事長)と南九州個人タクシー事業協同組合(松元睦男理事長)を対象とした小企業者組織化特別講習会を開催し、組合員など256名が参加しました。

保健師の川添多美子氏を講師に迎え、個人タクシー事業主に必要な健康管理について学びました。

タクシー運転手は、1日の長い時間を狭い車内で過ごし、エアコンの効いた車内で同じ体勢を取り続けるため、身体の痛みや疲れを感じる機会が多く、腰痛や痔など運転手ならではの職業病を患いやすいと言われていました。

講習会では、腰に負担をかけずに脂肪を減らし、筋力を鍛えるスロートレーニング方法の説明や全身の血流をよくする社内での足の上げ下ろし運動と呼吸法などについて体験が行われました。

また、簡単にできる健康セルフチェックの方法が紹介され、家族と一緒に実践し、健康な毎日を送ってほしいと締めくくられました。



保健師 川添多美子氏

備えあれば憂いなしー自然災害の脅威に備えるー ～組合事務局代表者講習会を開催～

9月19日(水)、ホテルレクストン鹿児島において、組合事務局代表者講習会を開催しました。SOMPOリスクアマネジメント株式会社 リスクソリューション開発部 自然災害グループ グループリーダーの林祥光氏を講師に、「備えあれば憂いなしー自然災害の脅威に備える～」と題して講話が行われました。

自然災害リスク評価およびリスクマネジメント、事業継続計画(BCP)策定支援コンサルティング等に従事する林氏は、自然災害のメカニズムや過去の被災歴を交えながら、「近年、全国各地で自然災害が頻発しており、甚大な被害が発生している。ただし、自然災害の中には、台風のように予兆があるものもあり、日頃から自然災害に関する情報を入手しておくことで、事前の対策が可能である。」と語り、リスク評価上のポイントと具体的なソフト・ハード面の対応策を解説しました。

また、講習会終了後、鹿児島県信用保証協会より、企業を自然災害等から守る制度「BCPサポート保証『あんしん』」についての説明が行われ、災害発生時の早期復旧を可能にするBCPの策定に対する支援制度について紹介しました。

鹿児島県は台風や火山の影響を非常に受けやすい地域であり、聴講者は興味深く講話に聞き入っていました。



組合事務局講習会の様子

社長・社員にこれだけは知ってもらいたいサイバーセキュリティ ～組合等連携強化指導事業（セキュリティセミナー）を開催～

9月20日(木)、鹿児島市のホテルレクストン鹿児島において、鹿児島県印刷工業組合(岩重昌勝理事長)を対象としたセキュリティセミナーを開催しました。

鹿児島大学副学長・学術情報基盤センター長の森邦彦氏を講師としてお招きし、社長・社員が知っておくべきサイバーセキュリティについて学びました。以下はその要旨を紹介します。

組織が最も気をつけなければいけない脅威として、「標的型攻撃」「ランサムウェア」「ビジネスメール詐欺」が挙げられます。

また、近年ではインターネットを介したサービスやコミュニティの形成などによりすべての物や概念がサイバー空間に接続される「サイバー空間の普遍化」が進んでいます。サイバー空間の普遍化によりコミュニケーションやショッピングなどが便利になる反面、犯罪がサイバー空間にまで移行し、加害者・被害者の低年齢化・層の拡大、犯罪の巧妙化、検挙の困難化などデメリットも多く含んでいます。

サイバー犯罪に巻き込まれないために、自分や自社を守るための行動をとることは不可欠ですが、個人や自組織だけで防ぐことには限界があり、ICTやIoTをどのように利用するか考え、社会全体で解決してく姿勢が必要です。



セキュリティセミナーの様子

トピックス

マルチテラス竣工記念演奏会開催（鹿児島総合卸商業団地協同組合）

9月27日(木)、鹿児島総合卸商業団地協同組合(小正芳史理事長)が新たに整備した展示場「マルチテラス」において、同施設の竣工を記念する演奏会が開催されました。

マルチテラスは、組合施設内の飲食店が入っていたエリアを改装した多目的展示場で、天井や壁には吸音材が使用され、床はフローリング、壁に大型ミラーも設置されています。

演奏会では、小正理事長の挨拶ののち、鹿児島在住のミュージシャン「アンサンブル シティエラ弦楽四重奏団」などによる演奏会が行われました。

これまで、第1～第3展示場で開催される展示会と併せてセミナーや商談会が行われるケースが多ありましたが、展示場から漏れる音や外の騒音が課題でした。今回、マルチテラスの竣工により、オロシティ4つ目の展示場として騒音を気にすることなくセミナーや商談会を開催できるようになりました。

また、防音設備・音響設備が整っているため、商談会やセミナーといった利用だけでなく、演奏会やダンスなど、様々な利用ができるような会場となっています。

組合としては、マルチテラスを活用することで文化の発信にも結び付けたいと考えています。



小正理事長挨拶



アンサンブル シティエラ弦楽四重奏団の演奏

第54回「組合員の代表者変更」について

ある組合員から、現代表者Aの息子Bに事業承継すると相談を受けました。この時の手続きはどのようにすればよいでしょうか。



はい!お答えします!



組合員が法人の場合、AからBへ代表者を変更することで組合員たる法人そのものに変更が生じるわけではありませんが、組合の定款に代表者変更を届け出る旨規定している場合がほとんどです。定款に則って履歴事項全部証明書等の証拠書類を添えて**組合に届け出る必要があります。**

一方、組合員が個人事業主だった場合、Bが持分を譲り受けて加入する「**持分承継加入**」や、Aの死亡によってBが持分を相続する「**相続加入**」などの手続きがあります。なお、事業協同組合など組合の種類によってはBが組合員資格を有する必要があります。

この場合、譲渡同意書や相続同意書等の証拠書類を添えて**組合に届け出る必要がある**ことに加え、持分承継加入については**事前に組合の承諾を得る必要があります。**

なお、Aが組合の役員を務めていた場合、その契約関係はA個人との間に取り交わされた委任契約であり、**その後継者であるBが役員の地位を承継することにはなりません。**

詳しいことは、中央会指導員に相談してほしいぶ〜



ありがとう 地域に感謝!

“郷土のくらしを見つめる”



奄美信用組合

理事長 手島 博久

奄美市名瀬幸町6番5号 TEL 0997-52-7111

<http://www.amamishinkumi.co.jp>



業界情報

(平成30年8月分)

平成30年8月期における鹿児島県内45組合(傘下組合員数4,160社)の景況は次のとおり。

【前月比】

7月に比べ、業界の景況は若干改善したものの、猛暑や台風接近による影響を受けたことにより、依然として低調な状態が続いている。

【前年同月比】

売上高及び収益状況が大きく悪化するなど、景気の回復は感じられない。

【DI値 前月比】

	前月	今月	比較結果
	平成30年7月	平成30年8月	
業界の景況	-13	-9	→
売上高	-15	-13	→
在庫数量	-10	-13	↓
販売価格	-1	-2	↓
取引条件	-5	-4	→
収益状況	-16	-15	→
資金繰り	-10	-9	→
設備稼働率	-3	-5	↓
雇用人員	-9	-5	→

【DI値 前年同月比】

	前年	今月	比較結果
	平成29年8月	平成30年8月	
業界の景況	-7	-9	↓
売上高	-8	-13	↓
在庫数量	-10	-13	↓
販売価格	-1	-2	↓
取引条件	-3	-4	↓
収益状況	-8	-15	↓
資金繰り	-9	-9	→
設備稼働率	-5	-5	→
雇用人員	-8	-5	→

※ 比較結果(数値の範囲) ↑ = +10以上 → = +5 ~ +9 ⇨ = 0 ~ +4 ↓ = -1 ~ -9 ↓ = -9以下

DI値とは、前月又は前年同月から「好転・増加」したとする回答数から「悪化・減少」したとする回答数を差し引いた値です。

製造業

【食料品(味噌醤油製造業)】

8月は全体的には昨年並みの売り上げで推移したようである。このところ、企業間で好不調の差が目立つような気がする。

【食料品(酒類製造業)】

(平成30年8月分データ)

(単位kL・%)

区分	H29.8	H30.8	前年同月比	
製成数量	5,521.4	3,263.4	59.1%	
移出数量	県内課税	3,438.2	3,085.4	89.7%
	県外課税	4,904.0	4,660.3	95.0%
	県外未納	2,459.3	2,556.8	104.0%
在庫数量	212,520.0	207,586.5	97.7%	

【食料品(漬物製造業)】

原料不足による販売調整が続いており、新物原料が入る来年2~5月頃まで続きそうな様相である。なお、酷暑により、梅干しは過去最高の売上を記録した。

【食料品(蒲鉾製造業)】

お盆までは帰省客及び大河ドラマ・明治維新の観光客が多く、土産用の売れ行きが好調であったが、お盆以降は台風の度重なる接近による交通の乱れ等もあり、出荷を見合わせ日もあったため、全

体として8%のダウンとなった。また、原材料のすり身は、前月比約30円/Kgの値上げとなり、さらに送料・副資材等の値上げも重なり利益を圧縮している状況である。

【食料品(鯉節製造業)】

原料価格が昨年同時期の226~250円と比較して、163~197円と安定した水準で推移していることで、販売価格も安定しており、業界としては良い方向に進んでいる。

【食料品(菓子製造業)】

お盆帰省のお土産や贈答用菓子が伸びた店舗もあったが、小規模店舗では酷暑により、客足が伸びず売上が伸び悩んだようである。

【食料品(茶製造業)】

事業年度当初からの8月末までの共同販売実績は、前年度対比55%(8月のみの売上対比16%)と低調な状況である。

【大島紬織物製造業】

原料系の高騰にもかかわらず産地価格は上昇していない。成人式の振袖については、振袖が届かなかった「はれのひ」被害の影響や成人年齢の引き下げによる今後の業界動向に注視している。

【本場大島紬織物製造業】

8月度の生産反数は、343反(昨年同月468反)



で、マイナス125反となった。

【木材・木製品】

原木素材は、並み材の入荷が主流で特に輸出向けに買い競われている。製材製品は、建築材料で一般物でなく、特定の位置・用途だけに使用される異形の材料である役材の取引が低調で並み材の取引が主流となりつつある。いずれも、地場における需要の不振と住宅構造の変化が市場動向に反映していると考えられる。

【木材・木製品】

構造用合板は、依然として品薄状態にあるが、荷動きは依然として堅調さを保っている。住宅着工が落ち着いているものの、製材製品の荷動きは例年に比べ引き合いがあるが、製材各社とも秋需要に向けたスギKD柱(人工乾燥させた柱)や母屋(屋根の部材の一部)などが品薄状態である。今年の秋需要は、昨年以上の国産材製品の荷動きを予想する動きがあるが、原木価格が上昇すれば製品価格に反映できるか不透明であるため、今後の動向を注視している。

【生コン製造業】

8月度の出荷量は100,325立米(対前年比99.5%)で、官公需は42,823立米(同比111.1%)、民需57,502立米(同比92.2%)と総

量では、前年並みの結果となった。10の地域が増加したが、なかでも奄美大島260.4%、次いで串木野208.0%となった。一方、6の地域が減少したが屋久島27.9%、喜界島31.9%、宮之城38.8%となっている。

【コンクリート製品製造業】

8月度の出荷トン数は5,992トン(前年同月比104.2%)となった。地区別では、大隅地区、奄美地区が前年同月を上回っており、特に奄美地区では前年同月比171%と大幅増となった。8月度の受注も増えてきており、このまま堅調に推移していくことに期待したい。

【鉄鋼・金属(機械金属工業)】

民間工事に関連した見積依頼が増加しており、年内は忙しくなる見通しであり、売上高の増加や取引条件の改善、景況感の好転が見受けられる。一方で短納期での注文が多く資材・人材不足により失注するケースもある。今後これらが足かせにならないよう注視している。

【印刷業】

著作権等の知的財産権について、行政に働きかけるため「政策要望懇談会」に初めて参加した。議員等と直接面会し懇談できたため、今後、良策を打ち出してくれることを期待している。

非 製 造 業

【総合卸売業】

例年以上の酷暑と度重なる台風の影響により需要が停滞している。米国・イラン情勢等の影響により原油価格が高止まりしており、運送費に影響がでている。これにより仕入単価が上昇しており収益の悪化が懸念される。また、人材確保のための賃上げ等の対応も必要不可欠な状況である。さらに米中貿易摩擦により、仕入価格の更なる上昇、企業の景況感の悪化などの影響が生じないか、引き続き懸念される。

【水産物卸売業】

昨年同月と比べ、取扱数量減は緩やかであった。通常取扱数量が減少した際には、単価が上昇するものであるが、今回は単価も減少したため危機感

を覚えた。

【燃料小売業(LPガス協会)】

9月積み中東産の液化石油ガスはプロパンが600ドル(前月比プラス20ドル)石油化学原料のブタンは635ドル(同比プラス40ドル)と不需要期に向かう中で共に上昇した。要因として米中貿易摩擦の影響を受けて、原油価格が高値で推移していることが考えられる。

【中古自動車販売業】

猛暑に加え、台風の接近が重なったため来店客が少なく、非常に厳しい状況である。今後の秋商戦に期待している。

【青果小売業】

8月の共同販売実績は、前月比111.03%、前年同

KAGOSHIMA BANK

“かぎん”でんさいサービスは手形に代わる新たな決済手段をご提供します。

「でんさい(電子記録債権)」は手形・指名債権(売掛債権等)の問題点を克服した新たな金銭債権です。全国銀行協会が設立した「でんさいネット(全銀電子債権ネットワーク)」に債権・債務データを記録することで、でんさいの発生、譲渡、分割が行えます。
 ◎でんさいサービスをご利用いただく場合は、「かぎんFB-Webサービス」のご契約が必要となります。
 ◎取引種類(手形代替取引、融資取引)及び各種手数料など詳細については下記へお問い合わせください。

	支払企業(債務者)の皆さま	納入企業(債権者)の皆さま
でんさいのメリット	<ul style="list-style-type: none"> ●手形用紙の作成や印章の押印等、事務負担が軽減されます。 ●手形の搬送コストが削減できます。 ●手形と異なり印紙税は課税されません。(印紙の貼付が不要) ●複数の支払手段(手形・振込等)の一本化で効率化が図れます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ペーパーレス化により、手形の紛失・盗難対応等の管理コストが削減できます。 ●必要な分だけ分割して、譲渡や割引ができます。 ●面倒な取立手続きは不要で、支払期日当日に自動的に資金が入金されます。

月比103.36%、前年累計比94.59%となった。

【農業機械小売業】

秋の農作業安全啓発運動が9月～10月に実施されるが、農水省や県から指導があり、大型機械による事故の未然防止のため、ポスターやチラシ等を使って作業時の基本動作の徹底を啓発している。

【石油販売業】

お盆商戦後の反動で売上が伸び悩んでいるところで、原油価格の高騰で元売の仕切り価格も続いたため、小売価格の転嫁作業が厳しい状況となった。なお、相変わらず人材不足に喘いでいる状態である。

【鮮魚小売業】

酷暑の影響により漁獲量が減少していることに加え、台風が続いたため、青魚等の入荷量は昨年同月対比で50%、その他が70%と入荷が激減した。また、鮮魚小売店では日中は暑さのため客足も鈍く、売上も減少したようだ。そのような中でも寿司や焼魚等の魚屋、惣菜等は堅調であったようである。

【商店街(霧島市)】

8月は霧島市内各地での夏祭りや京セラヤソニー、自衛隊の夏祭りも開催され、人手は例年以上となっていた。国分中心商店街では、今年度の国分通り会連合会の事業計画実施のための役員会が開催され、例年に引き続き「秋祭り」、「国分まちゼミ」の開催が決定した。なかでも「国分まちゼミ」については参加店舗拡大に取り組むための認識を共有した。また、通り会連合会の一つである「ちょうちん通り会」では、懸案となっていた街路灯設置も予定どおり実施することとなり、本年度中の設置を目指すこととなった。

【商店街(鹿児島市)】

中央駅周辺の再開発により日中の客数が減少しているが、夜間の飲食店においては客数を維持しているようである。その他、客のニーズの変化、配送コストの上昇、組合員の高齢化等の問題点を多く抱えた状況となっている。

【測量設計業】

慢性的に人材不足が続いている。人材確保のための賃上げも必要であるが、判断が難しい状況となっている。

【旅行業】

県観光連盟が外国人を対象に水族館での館内宿泊ツアーを初めて実施し、県旅行業(協)の組合員企業のスタッフが運営を協力した。今回の取り組みは、国内初の取り組みであったが、参加人数分の携帯充電用電源を用意できたことや多言語化への対応、QRコードを用いた入館等好評を得ていたようだ。また、フェリーさんふらわの志布志～大阪航路において、9月から個室が大幅に増えた新造船が就航する。また、全室にシャワー、洗面スペース、トイレが完備されるなど関西方面からの旅行客の増加に期待している。

【建築設計監理業】

マンションの大規模修繕工事のための建物調査・実施設計・工事監理業務が多数発注されている。

そのような中、公共工事の建築設計に限っては現在のところ小規模で、低価格の物件が多いため、まとまった仕事を期待している。

【自動車分解整備・車体整備業】

例年、お盆前後は暇な傾向にあるが、今年はその傾向が顕著であった。秋以降の回復状況が不安視される。

【電気工事業】

官庁工事、民間工事共に平年並み推移している。なお、官庁工事については10月から発注件数も増加するものと予想している。

【造園工事業】

お盆前は、公共工事(道路草刈り、公園樹木剪定、街路樹剪定、花壇整備等)に加え、墓地整備等、人の往来が多い部分の環境整備に追われた。お盆以降は、夏休み期間中の学校の草刈り、剪定業務に追われて多忙な月であった。しかし、平時の社員数が少ないため、繁忙期にも関わらず人員確保に苦慮するところとなった。

【管工事業】

公共・民間共に工事は堅調に推移している。なお、技術者の不足感が若干見受けられるが、これから年末、年度末に向けて、より一層の技術者不足が懸念される。

【建設業(鹿児島市)】

公共施設等の更新に伴う解体工事が堅調に推移している。この他、民間建築物の大規模解体工事も進められており、解体工事が公共工事の発注減少を補っている状況が見受けられる。

【建設業(薩摩川内市)】

人材不足が慢性化しており、求人を出しても人材が集まらない状況である。高齢従業員が増加傾向にあるのに対して、若手が減少傾向となっており、今後の若手技術者の育成が企業運営の大きな課題となっている。

【建設業(曾於市)】

災害復旧の工事発注が多く、平時の公共工事の発注がでない状況である。

【貨物自動車運送業】

県下165運送事業者の燃料の購買動向は、前月と比較して100.61%と増加し、さらに前年同月と比較しても103.20%と増加となった。

【運輸業(個人タクシー)】

鹿児島市がタクシー適正化・活性化特別措置法により、タクシーの供給過剰を解消することを目的とした特定地域に指定されていることから車輦台数が減車状態であり、かつ猛暑日が続いたため実車率が向上したようである。

【運輸・倉庫業】

お盆前後の貨物量は膨れたが、全体物量は例年並みだった。JR貨物分がトラック便へシフトしている関係で下り荷物は多いが車輦不足で対応は難しい状況である。また、燃料の高止まりや人手不足により収益は悪化している。

平成30年9月 鹿児島県内企業倒産概況

(負債額1,000万円以上・法的整理のみ)
(株)帝国データバンク 鹿児島支店

件数7件 負債総額2億600万円

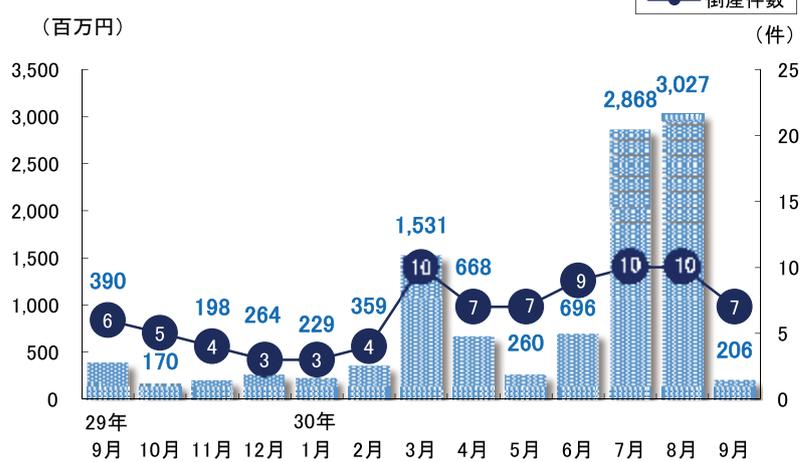
[件数] 前年同月比1件増 [負債総額] 前年同月比47.2%減

ポイント

～大型倒産がなく、
負債総額は低水準に～

- ◆9月の倒産件数は前年同月比1件増加、負債総額は、前年同月比ほぼ半減した。前月まで2カ月連続で10億円超の大型倒産が続いたが、小規模倒産が主体で負債総額は2018年で最少。
- ◆態様別では全件が「破産」、地域別では4件が「鹿児島市」だった。

鹿児島県の倒産推移(平成29年9月～平成30年9月)



【今後の見通し】

2018年上半期(4～9月)の倒産件数は前年同期比25%増の50件と、年度上半期としては2000年度以降の最多を更新するなど、県内では倒産が増加している。ただ、先月まで2カ月連続で大型倒産が発生し、上半期の負債総額を押し上げていたが、9月は一転して小規模倒産が主体となり、負債総額は今年の最小となった。

帝国データバンク発表の「TDB景気動向調査」によると、9月の鹿児島県の景気DIは47.0で、前月より2.0ポイント悪化した。業界別では9業界中5業界が悪化となり、特に「建設」、「不動産」の下げ幅が大きく、全体を押し下げた。

し下げた。

また、九州経済研究所発表では、畜産関連の8月相場は、子牛価格、A3ランクは前月より値上がりしたが、豚肉、ブロイラー、鶏卵は下がった。8月の主要ホテル・旅館宿泊客数は、地区ごとバラツキはあるがやや持ち直し、8月の公共工事は件数、請負金額ともに前年を上回った。

倒産件数は前年度と比べると高水準で推移。とりわけ、小規模業者の倒産が増えている傾向にあるため、しばらくはその動向に注視する必要がある。

平成30年9月 主な企業倒産状況(法的整理のみ)

企業名	業種	負債総額 (百万円)	資本金 (千円)	所在地	態様
(同)M	元・ガラス製アクセサリ等製作	10	2,000	鹿児島市	破産
(株)G	医薬品小売	30	3,000	鹿児島市	破産
G(株)	医薬品卸	10	500	鹿児島市	破産
(有)M	給排水衛生工事	40	10,000	鹿児島市	破産
(有)A	一般貨物自動車運送	71	10,000	いちき串木野市	破産
(株)O	元・建設機械レンタル仲介	15	3,000	志布志市	破産
(有)S	クルマエビ養殖	30	7,000	大島郡瀬戸内町	破産

※主因別では、「販売不振」6件、「売掛金回収難」1件

中央会関連主要行事予定

ものづくりフォーラム2018

- 日 時 11月19日(月)10:00~17:00
- 場 所 鹿児島市「鹿児島サンロイヤルホテル」
- セミナー 13:30~15:00
「一生一事一貫～靴下一筋タビオの経営哲学～」
- 講 師 タビオ(株) 代表取締役会長 越智直正氏
- 成果展示会・商談会 ■事例発表会
- 販路開拓相談会

商工中金協力会

- 「元JALグレートキャプテンが語る 42年間のパイロット生活で学んだリスクマネジメント術」
- 講 師 危機管理専門家・元日本航空機長
小林 宏之 氏
 - 日 時 11月27日(火)16:00~17:30
 - 場 所 鹿児島市「城山ホテル鹿児島」
 - 参加費 講演会 無料(懇親会費:1万円)
- ☆お問い合わせは総務企画課まで☆

平成30年11月

5日(月) 13:30	ネットワーク活用セミナー 「魅力を伝える写真撮影実践講座」 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」
16日(金) 14:00	消費税軽減税率対策講習会 「年間50件以上の税務調査立ち合い実績のプロが伝授!～今日から始める軽減税率対策～」 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」
19日(月) 10:00	ものづくりフォーラム2018 鹿児島市「鹿児島サンロイヤルホテル」 ※詳細は左記
27日(火) 15:00	中央会理事会 鹿児島市「城山ホテル鹿児島」
27日(火) 16:00	商工中金協力会 鹿児島市「城山ホテル鹿児島」 ※詳細は左記



表紙・本文中で登場するぐりぶー&さくらとその子供達は鹿児島県のPRキャラクターです♪
©鹿児島県ぐりぶー・さくら#545-1

編集後記

暑さ寒さも彼岸までというように、10月に入り肌寒さを感じる日が多くなってきました。

さて、読書の秋といいますが、中央会では毎朝、職員が日替わりで読んだ本を紹介する3分間スピーチという活動を行っています。

紹介される本は、経済本や自己啓発本といった仕事に関することから、小説、趣味に関する本まで様々です。自分で選ぶ本は偏りがちですが、紹介されることで新たな発見もあります。

先日あるテレビ番組で、健康寿命を延ばす秘訣をAI(人工知能)に聞いたところ、食事や運動ではなく「読書」という回答が出ていました。

私はどちらかというと読書が苦手ですが、秋の夜長の共に一冊添えておこうかなと思いました。

(連携情報課 松山)

今月の表紙

知覧平和公園 (特攻の母) (南九州市)



©K.P.V.B

南九州市知覧町にある、第二次世界大戦末期に編成された大日本帝国陸軍航空隊の特別攻撃隊に関する資料を展示する知覧特攻平和会館とその周辺が、知覧平和公園として整備されています。平和会館には、写真や遺書などの遺品約4,500点、特攻隊員の遺影1,036柱などが展示されています。

知覧平和公園内には、知覧町で「富屋食堂」を営み、多くの特攻隊員の面倒をみて「特攻の母」と呼ばれた「鳥濱トメ」さんの銅像も建てられています。鳥濱トメさんは戦後、基地跡を訪れる遺族のために「富屋旅館」を開業しました。旧飛行場の一角に特攻平和観音堂を建立し、特攻で亡くなった隊員を思い、日々参り続けました。



お役立てください県共済



- ◆火災共済
- ◆自動車事故費用共済（まごころ共済）
- ◆生命傷害共済
- ◆医療総合保障共済・傷害総合保障共済
- ◆自動車総合共済（MAP）



県共済

鹿児島県火災共済協同組合

理事長 小正芳史

〒892-0821 鹿児島市名山町9-1(産業会館) TEL (099) 225-4218
 ホームページ <http://www.synapse.ne.jp/kenkyosai> FAX (099) 227-3595

商工中金は、国とともに、
 中小企業をサポートする公的金融機関です。

- 特長その① 長期的な視点で安定したお取引
- 特長その② 中小企業の経営課題に対応する総合的な支援
- 特長その③ 全国と海外のネットワークでビジネスをサポート
- 特長その④ 協調と連携で地域経済の活性化の力に



本店 東京都中央区八重洲2-10-17
www.shokochukin.co.jp/

鹿児島支店 099(223)4101
 〒892-0847 鹿児島市西千石町 17-24



個人のお客さま向けの定期預金です。

高めの金利設定(当金庫内比較)

固定金利の半年複利(元本保証)

1年、2年、3年から期間が選べる

安心、確実、お得に増やす



マイナーベスト



NEW!

平成29年7月 制度スタート!

中央会の **ビジネス総合保険制度**

**（事業活動を取り巻く様々なリスクから
会員事業者をおまもりします!）**

賠償責任リスク

管理ミスで資材置き場の材木が倒れ、近くで遊んでいた子供がケガをした!



給排水管からの漏水により、階下テナントを水浸しにさせた!



事業休業リスク

火災が発生し、店舗を休業した!

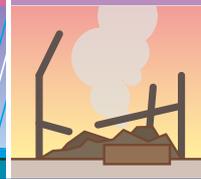


集中豪雨によってビルが水浸しとなり、店舗も休業した!

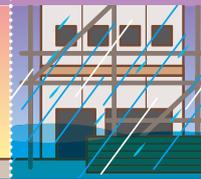


財物・工事のリスク

火災により店舗または設備が全焼した!



台風で建設中の建物が浸水した!



特長 1 中央会のスケールメリットによる**割安な保険料水準**

特長 2 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、**一本化してご加入**

特長 3 賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、施設・事業遂行等)リスクを**総合的に補償**

特長 4 事業休業補償により災害に遭った際の**事業継続のための資金を確保**



引受保険会社で補償内容およびラインナップが異なります。保険の内容の詳細は各引受保険会社が作成するパンフレット等をご確認ください。

【制度運営】

全国中小企業団体中央会

【お問い合わせ先】

鹿児島県中小企業団体中央会

〒892-0821 鹿児島県鹿児島市名山町9番1号5階
TEL: 099-222-9258 FAX: 099-225-2904

【引受保険会社(中小企業PL保険等既存制度の取扱件数順)】

東京海上日動火災保険株式会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

三井住友海上火災保険株式会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

●この広告は全国中小企業団体中央会が作成したものです。

●この広告はビジネス総合保険制度の概要を示したものです。保険の内容の詳細は引受保険会社が作成する約款、「パンフレット兼重要事項説明書」をご確認ください。

発行所/鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島県鹿児島市名山町9番1号 〒892-0821

電話: 099-222-9258 FAX: 099-225-2904

発行人/小正芳史 印刷所/株式会社イースト朝日

電話: 099-266-5522 FAX: 099-266-5523